

動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和5年度）

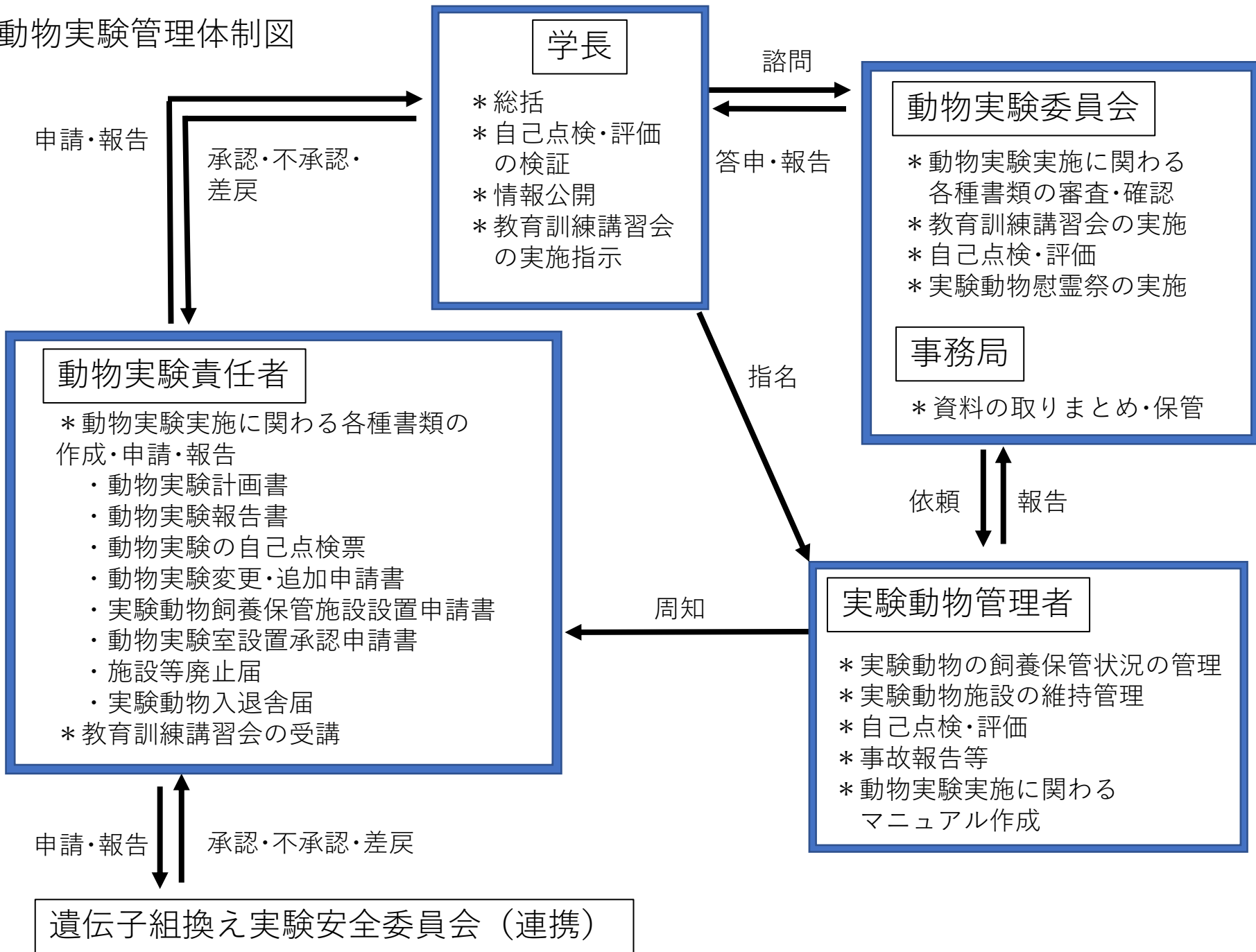
公立大学法人 前橋工科大学

資料編

- 1 動物実験管理体制図
- 2 動物実験委員会委員名簿
- 3 実験動物飼養保管施設認定一覧
- 4 動物実験計画書・結果一覧
- 5 自己点検・評価結果報告書（前年度）
- 6 動物実験委員会会議録
- 7 自己点検・評価報告書チェック票
- 8 令和5年度教育訓練実施記録

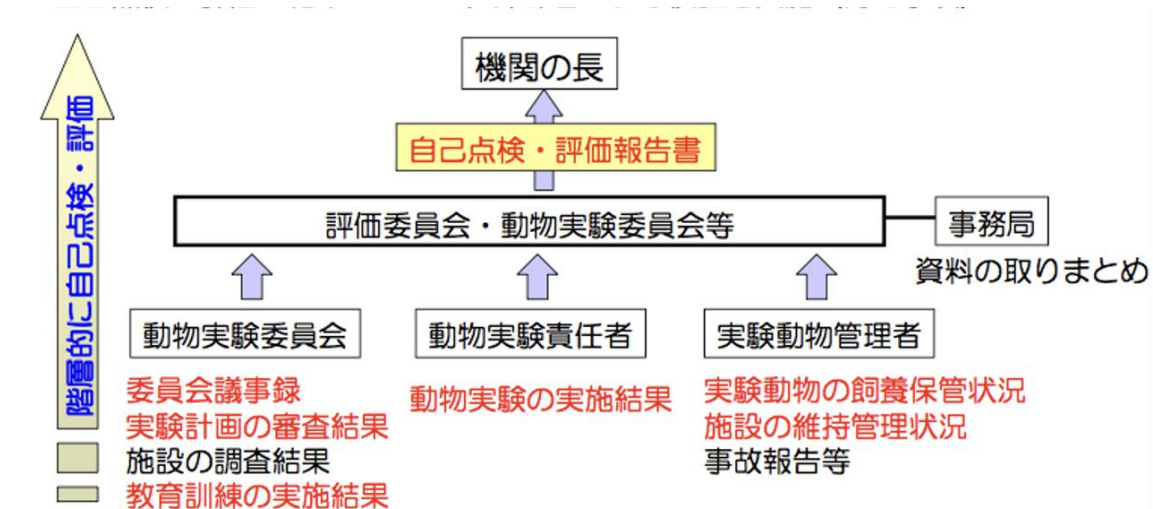
令和6年10月

動物実験管理体制図



研究機関等の長の責務

- 機関内規定の策定
- 動物実験委員会の設置
- 動物実験計画の承認
- 動物実験計画の実施の結果の把握
- 教育訓練等の実施
- 基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証
- 情報公開



動物実験委員会委員名簿

機関長	職名	学長	氏名	今村 一之
事務担当者	職名	■■	氏名	■■ ■■
同 連絡先	TEL	027-265-0111	FAX	027-265-3837
			e-mail	chiiki@maebashi-it.ac.jp
動物実験委員会	職名	氏名		カテゴリー*
委員長	■■	■■ ■■		①、②
委員	■■	■■ ■■		①、②
委員	■■	■■ ■■		①
委員	■■	■■ ■■		①、②
委員	■■	■■ ■■		①、②
委員	■■	■■ ■■		③

動物実験委員会のカテゴリー欄*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記載する。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他の学識経験を有する者

1) 実験動物飼養保管施設

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
動物飼育室 1 ・ 2	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス ラット モルモット	120 20 10

2) 実験室及び一時保管施設 (4 8 時間以内の一時保管を含む。)

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
生理学実習室 734	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10
第 1 実習準備 室 736	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10
学生実習室 738	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット ・モルモット	30
クリーンルー ム 341	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット モルモット	10
食品機能工学 実験室 332	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット ・モルモット	10
基礎生物学 実験室 334	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス	10
生物工学科学 生実験室 313	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット ・モルモット	10
食品機能工学 実験室 354	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10
廃棄物保管庫 730-4	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10

施設の所在地（承認番号）

1) 実験動物飼養保管施設

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	動物飼育室 1・2	

2) 実験室及び一時保管施設（48時間以内の一時保管を含む。）

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	生理学実習室 734	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	第 1 実習準備室 736	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	学生実習室 738	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	クリーンルーム 341	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 332	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 334	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	実験室 313	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 354	第 16-001 号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	廃棄物保管庫 730-4	第 16-002 号

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含まれません。

動物実験に関する自己点検・評価報告書

前橋工科大学

令和5年12月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>前橋工科大学動物実験取扱規程</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験委員会、動物実験等の実施、実験動物の飼養及び保管、教育訓練、自己点検・評価及び検証、情報公開等が規定されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>前橋工科大学動物実験取扱規程</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験委員会を設置し、そこで動物実験計画に関すること、動物実験等の実施状況及び結果に関すること、施設等の管理状況、実験動物の飼養保管状況に関することなどについて審議を行っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>前橋工科大学動物実験取扱規程 各種様式</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等に必要な各様式を定めている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式 前橋工科大学遺伝子組み換え実験安全管理規程</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>当該実験をチェックし、その実験の詳細を添付させ、実験の実施体制の承認ができています。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>実験動物飼養保管施設認定一覧</p> <p>実験動物飼養保管施設設置申請書</p> <p>実験動物管理者名簿</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>実験動物飼養保管施設設置申請書により申請がなされ、動物実験委員会で飼養保管施設として適合しているかを審査し、その結果により学長が飼養保管施設として認定している。認定した飼養保管室には、実験動物管理者として生命工学領域の准教授を置いている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験委員会会議録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p>

委員会の開催は、規程改正等の重要な案件を審議する会議形式と実験計画等を審議する書類審査（持ち回り開催）に分けている。

令和4年度は会議形式の開催は2回、書類審査（持ち回り開催）は1回であった。

4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書承認及び結果報告等一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画は、動物実験計画書及び動物実験報告書を委員会で審議し、最終的に学長が承認している。令和4年度については、適切に事務処理がなされた。

4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理を要する動物実験の実施については、実験の詳細を提出し、実験 場所、使用施設及び

<p>実験方法を審査している。 令和4年度においては、事故等の報告はなかった。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>前橋工科大学動物実験取扱規程第18条及び別紙様式 実験動物飼養保管施設認定一覧及び実験動物管理者名簿 前橋工科大学実験動物飼養保管マニュアル 飼育動物数管理表</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>入舎・退舎届の事務処理については、令和4年度は適切になされた。 動物の入舎時に実験動物管理者が検収するなど、適切になされた。 飼養保管状況については、各実験責任者が飼育動物管理表に記載し、実験動物管理者が確認を行っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>前橋工科大学動物実験取扱規程第4条及び第5条</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>規程に基づき、学長及び実験動物管理者が施設等の維持及び管理を行っている。</p>

4) 改善の方針、達成予定時期

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>令和4年度教育訓練資料</p> <p>令和4年度教育訓練受講者名簿</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>令和4年度の実験計画に従事する全研究者等（従事予定者も含む。）に受講義務を説明し、2回に分けて期限を定めてオンデマンドにて開催した。講師は、本学動物実験委員会委員長の教授が担当した。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>自己点検・評価事項チェック票</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>自己点検・評価事項チェック票に基づきチェックを行い、すべての項目において適正に実施されていることを確認した。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期

--

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--

報告日 令和5年4月27日

報告者 学務課 地域貢献・研究支援係 ■■ ■■ ■■ ㊞

会 議 報 告 書

会 議 名	令和5年度 第1回動物実験委員会
日 時	令和5年4月17日(水) 午後2時00分～午後3時30分
場 所	会議室2
出 席 者	委 員：■■動物実験委員長、■■委員、■■(保)委員、■■委員、■■委員、 ■■委員、■■委員(■■■■) 事務局：■■■■、■■■■
欠 席 者	—
協 議 事 項	1. 動物実験報告書について(令和4年度) 2. 動物実験計画書(新規)について(令和5年度) 3. 動物実験計画(変更・追加)承認申請書について(令和5年度) 4. 様式について 5. 講習会開催方法について 6. 令和5年度公私動協定期総会への参加について 7. その他

会 議 結 果

<p>1. 動物実験報告書について(令和4年度)</p> <p>2. 動物実験計画書(新規)について(令和5年度)</p> <p>3. 動物実験計画(変更・追加)承認申請書について(令和5年度)</p> <p style="margin-left: 20px;">→自己点検票は不実施であれば、提出不要。また、不実施の場合は理由を記載。 →昨年前期受講の学生及び新規の学生については、「受講予定」と記載する。 →審査については共有のファイルにて4月26日までに行う。</p> <p>4. 様式について</p> <p style="margin-left: 20px;">→様式は変更せず、「計画書→修正意見→承認→報告」の流れが明確に分かるように資料管理を変更する。 →部屋名については、施設係に確認し統一するようにする。</p> <p>5. 講習会開催方法について</p> <p style="margin-left: 20px;">→開催方法は前年度同様。動画及び確認テストについては多少修正し、5月8日を第一期限として実施する。未受講者については第二期限を設けて受講してもらう。</p>
--

6. 令和5年度公私協定期総会への参加について

→本年度は■■■先生が参加する。

7. その他

会 議 内 容

1. 動物実験報告書について（令和4年度）

2. 動物実験計画書(新規)について（令和5年度）

3. 動物実験計画（変更・追加）承認申請書について（令和5年度）

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

会議時間が限られているため、期限を設けて各委員が審査を行うこととしたい。

【主な意見】

報告書で不実施となっている場合は自己点検票の提出は必要ない。また、出来れば不実施の場合は、不実施の理由を記載すること。（■■■）

計画書に受講番号が記載されていない方がいるが、記載は必要ではないか。（■■■）

→受講予定として計画書を提出してもらい、受講番号発行後に差替えを行っていた。（■■■）

→受講予定なのであれば、空欄ではなく「受講予定」と記載した方が良い。（■■■）

→新規、継続の計画について昨年度の受講番号を記載しているが、受講番号の有効期限が1年間のため昨年前期に受講した方についても、「受講予定」と記載することとする。（■■■）

他大学では動物実験をエクセルにて一覧確認して、チェック等を行っているが、そういった形式で審査するのはどうか。（■■■）

→ワンドライブにて、各委員が入力出来る共有ファイルを準備するので、4月26日を期限として審査をお願いしたい。（事務局）

→確認したという実績が必要なため、可不可に関わらずコメントやリアクションを残すようにしたほうが良い。（■■■）

4. 様式について

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

計画書に学長承認欄及び委員会意見欄を設けるかどうか、ご協議いただきたい。

【主な意見】

オンラインでやるのであれば、委員長記入欄についてはファイル名参照にしても良い。委員会記入欄には実験委員長の名前は必要。委員会記入欄ではなく委員長記入欄にしても良いのではないか。（■■■）

→新たに計画書に学長承認欄を設けるのではなく、動物実験計画承認書と計画書を紐づけて管理すれば今まで通りで良いのではないか。（■■■）

→計画書に対して承認があれば問題無い。（■■■）

→現在、承認番号を付与された計画書と動物実験計画承認書を渡されているので、特に新たに学長承認欄を設ける必要はないのでは。（■■■）

→計画書から承認までの過程が分かれば問題無い。その過程の中で、委員会で審議されたことが重要

なため、意見も残るように管理することが望ましい。(■■■)

→計画書、修正意見、承認までが分かるように、資料の管理を行っていく。(■■■)

現在、部屋名の記載が統一されていないため、学生便覧の施設名と番号で統一して記載するようにしたい。(■■■)

→全ての部屋に番号が振られているわけではないので、施設に確認する。(■■■)

実験計画の動物使用数について、複数年の使用数ではなく、来年度実施予定の動物使用数のみでよいのではないか。(■■■)

→本来5年かかってやる動物実験の方が少ないため、年度ごとにしっかりと使用計画を出して管理するとが重要。(■■■)

→厳選して計画書が出されるため、不実施も減っていくと考える。ただ、様式の書き方など変える必要があるため、今回はこのまま進めて、今後検討していく。(■■■)

5. 講習会開催方法について

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

今年度もオンデマンドでの開催としたい。また、今まで教員については3年に1回の受講となっていたが、規程に基づいて教員についても1年に1回の受講としたい。

【主な意見】

講習会の内容については、昨年度同様の動画及び確認テストで問題無い。(■■■)

毎年学生に浸透させていくところと、その都度トピックスを追加していくところを盛り込むことが必要。動愛法の改正などのがあれば、そういったことも共有する。講習会については早目にやってしまった方が良い。(■■■)

→講習会は5月8日を第一締切期限として、オンデマンドにて実施する。締切時に未講習の学生については、担当教員へ連絡し、後日設定する第二締切までに受講してもらう。(■■■)

6. 令和5年度公私動協定期総会への参加について

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

本年度についても、委員から1人参加をお願いしたい。→■■■先生了承。

7. その他

ウェットハンド講習会に参加予定。参加後情報共有させていただく。(■■■)

現在、動物施設の入退室管理を紙で管理しているがデジタルにて管理したい。(■■■)

→キュリオロックというものがあり、ログも残るため、検討してはどうか。(■■■)

→現状をヒアリングさせていただいて、検討を進めさせていただきたい。(■■■)

→後程、委員に対して各種提案をメールするので、検討をお願いしたい。(■■■)

計画書や報告書を数年後見た時に、一部でも明確な間違いがあった場合に全ての計画書、報告書の信頼性が無くなってしまうため、名称などは正式に記載した方が良い。(■■■)

以 上

報告日 令和5年10月31日

報告者 学務課 地域貢献・研究支援係 主事 ■■ 祥平 ㊞

会議報告書

会議名	令和5年度 第4回動物実験委員会
日時	令和5年10月12日(水) 午前10時30分～午前11時30分
場所	会議室2
出席者	委員：■■動物実験委員長、■■委員、■■(保)委員、■■委員、■■委員、■■委員、■■委員(■■■■) 事務局：■■■■、■■■■
欠席者	—
協議事項	1. 動物実験に関わる自己点検・評価報告書について 2. 文科省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等の遵守状況に関する調査について 3. 動物実験教育訓練講習会の開催について 4. 様式について 5. その他

会議結果

<p>1. 動物実験に関わる自己点検・評価報告書について</p> <p>2. 文科省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等の遵守状況に関する調査について →10月23日までに確認して、修正等ある場合は事務局に連絡する</p> <p>3. 動物実験教育訓練講習会の開催について →実施方法について承認された。</p> <p>4. 様式について →委員会内の意見を反映させて、様式案を作成する。</p> <p>5. その他 →動物の管理方法について、改めて資料を作成して議論することとする。</p>
--

会議内容

<p>1. 動物実験に関わる自己点検・評価報告書について 事務局より、資料に基づいて説明があった。</p> <p>【主な意見】 (事務局) 現況調査票の実験室名の記載について、学生便覧と共通の部屋名に変更した。また、動物実験計画・結果一覧のラットの名前を修正した。その他については例年と同様に記載している。ホームページ上に掲載する場合、個人名は黒塗りになる。 (■■) 現況調査にて教育訓練の受講者数が増加しているが、実習等の学生にも受講者番号を割り振ったためのものである。事前に私も目を通しているが、この場で全てを確認することは難しいと思う。修正や意見がある場合は10月23日(水)までに事務局に連絡することとする。</p> <p>2. 文科省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等の遵守状況に関する調査について 事務局より、資料に基づいて説明があった。</p>

【主な意見】

(■■■) 外部検証については、動物実験施設の工事状況により2026年を予定としている。こちらの調査についても、修正や意見がある場合は10月23日(水)までに事務局に連絡することとする。

3. 動物実験教育訓練講習会の開催について

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

(■■■) 前回と同様にオンデマンドにて動画を視聴し、確認テストにより実施することとし、受講対象者については指導教員からリストを10月17日までに提出していただき、18日から31日の間で講習会を実施することとしたい。→了承された。

(■■■) 生理学実習については、10月3日に授業内講習会と確認テストを行い、実習参加者全員に受講番号を割り振った。

(■■■) 医工学プログラムは例年2年生が生理学実習を受講していたが、来年度から3年生の前期に実施することとなった。例年だと秋の動物実験講習会を受講すれば良かったが、3年生前期の2週目には動物実験を行う予定となっている。前期の講習会にも間に合わないと思うので、2パターンを検討している。①授業内で前年度後期の動画を視聴して確認テストを行う。②2年時の後期時点で講習会を受けてもらう。委員会としてはどちらの方がよいか。

(■■■) 3年生の前期に授業内で受けてもらうのがよいと思う。

(■■■) 承知した。実施については事務局にも連絡する。

(事務局) 受講番号については、講習会日程終了後にリストに記載し、担当教員に送付させていただきます。受講状況については担当教員が都度確認して欲しい。

4. 様式について

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

(■■■) 現在、計画書について5年計画で承認を行っているが、使用匹数については概算で出している状況になっている。単年度ごとの動物の使用匹数について、毎年記載して継続していく方が、使用予定匹数について厳密に管理できると考えられるため、それに即した様式のたたき台をつくらせていただいた。

(■■■) 委員会の審査結果と機関の承認を計画書に記載した方がよい。委員会の承認印の項目が必要。

(事務局) 以前の委員会の中で、計画書と委員会の意見と学長の承認を一括で保管すればよいとの意見もあったが、いかがか。

(■■■) 実験動物医学会の講習会の中で、模擬実験計画書を作成するというものがあり、ほとんどの計画書の中に動物実験委員会判定の欄があったため、必要だと考えられる。

(■■■) 様式のひな型案を作成させていただくので、後ほど委員の先生に確認していただきたい。

(事務局) 現在、出ている計画書については審議を進めさせていただいて、様式変更後に差し替えさせていただきます。

5. その他

飼育室の動物の確認について、現在、動物実験委員会の基本的な方針としては、土日関わらず、1日1回目視することが必要となっている。この確認方法について各研究室単位での判断とすることは可能か。

(■■■) 温湿度管理についてはセンサーで十分確認可能である。また、Webカメラを設置することで、水漏れや異常があった際に確認することで、1日1回の目視というルールに縛られず柔軟に対応することが出来ると考えている。

(■■■) そのやり方で十分機能するとは考えられるが、まず第一に動物の状態を目視して確認する意味を考えることが必要。システムを導入することにより、目視するという行為をどれだけ省くか

というところが議論になるかと思う。外部の第三者が機関の動物実験を見た時に、毎日目視しているということと、土日はシステムで管理しているのでは感じ方が異なる場合もある。ただ、最終的には機関の判断になると思われる。

- (■■) 異常があった場合に警備員に通知などはいくのか。
- (■■) 設定可能である。
- (■■) そういったことを明文化することが必要だと思う

(■■) 他機関に対して話を聞いているが、犬猫等に関しては土日関係なく確認しているらしいが、げっ歯類に関してはそこまでやる必要性があるのかという回答があった。

(■■) そこが議論になると思うが、1日1回見ているということが説明としては説得力がある。システム管理の方がボリュームをもって管理できるが、目視するというリアルタイムでの確認はやはり大きな意味合いがある。ただ、げっ歯類については各研究室ごとの確認の仕方にする機関として決めてしまえば、それでもよいと思う。

(■■) スイッチボットという遠隔監視システムを使用し温湿度管理と全容が見えるようなケージにより管理していたことがある。動愛法の中では動物の性質にあった管理をすると書かれているので、犬猫と同じような管理方法が、そのままげっ歯類に適用されるかといったらそうではないと思う。温湿度管理とケージ内の清掃（最低2週間に1回程度）や怪我の確認が出来れば、げっ歯類の巡視に相当するとしてよいのではないか。また、人の出入りが多いとストレスを感じるため、人の出入りが少なくなることでストレスの軽減にも繋がると考えられる。目視であれば入退出管理で説明出来るが、システムやカメラでの監視では記録を残すことが出来ないことが問題だと思うが、各研究室で管理し、記録が必要であればスクリーンショット等で記録する等も一つの方法であり、その確認方法を機関として定めれば、外部から指摘された際にも説明出来るのではないか。

(■■) 目視するというのが何で定められているのか分からないが、先程の■■委員の言ったことをマニュアル化すればよいのではないか。

(■■) 動愛法の中では、決まりはない。機関ごとに定める必要がある。ただ、私は目で見るということの重要性はあると考えている。

(■■) スイッチボットというカメラシステムは各ケージにつけるものなのか、また、それを全てのケージに大学として付けられるくらい安価なものなのか。

(■■) カメラシステムについては1台6000円くらい。

(■■) システムを導入することは良いと思うが、やはり目視の意義というものはあるのかと思う、カメラで確認できたとしても、遠方にいると対応が出来ないこともあるため、カメラで見たから良いというものではないと思う。

(■■) 完全にシステムで管理するのではなく、あくまで補助的な意味合いも含んでいる。

(■■) 目視というのは学生でも可能なことなのか。

(■■) 学生でも目視確認は可能である。カメラについてはグループで見ることが出来るため、緊急の際は、一番近くにいる者が対応するという事も出来る。

(■■) システムやカメラについて導入することは、良い取り組みだと思うが、それと目視しなくてよいというものではないと思う。

(事務局) 現在、システム導入という話の流れになっているが、この話の前提として、現在ある温湿度センサーと、Webカメラを付けることにより、それを管理することで、土日の目視と同等の管理として扱えないかという話だったかと思う。

(■■) 実際に文字にした資料がないため、堂々巡りになっていると思う。この件に関しては、しっかりと資料を作成し、改めて議論すべき。

(■■) 実際に大学で動物を扱う場合、学生が多くかわる。動物の命を預かるということについて、学生自身が責任を理解させることは必要だと思っている。システムでの管理についてのメリット等についても理化している。その中で教育の一環として動物実験も行っていることをよく考えて指導していただきたい。

(■■) 巡視方法において温湿度管理などについてしっかりと管理し、適正な飼養管理が出来ているということであれば、その運用でいいのではないか。

(■■) そういったことも踏まえて研究室単位の管理でよいと考えている。

(■■) 巡視の方法については理解したが、第三者から指摘された時に、しっかりとした明文化さ

れていることが重要だと思う。

(事務局) マニュアル化するとしても、巡視の方法について大きく2パターンに分かれていると思う。提案者である■■先生から意見や手順について、今一度確認させていただき、資料を作成した状態で改めて議論をしたい。

(■■) 機関の動物実験管理者が、管理方法についての義務を負うため、管理者が示した方針が第三者に通用すればそれでよいと思う。研究室ごとという意見もあったが機関として、それは最終手段であり、共通の方針を持つべきだと思う。

(■■) 今後、資料を準備して改めて議論することとする。

以上

自己点検・評価事項チェック票

対象機関が「自己点検・評価報告書」を作成する際に参考となるよう、基本的な点検・評価事項を示します。本プログラムにおいて、調査員はこれらの項目について基本指針への適合性並びに実験動物飼養保管基準の遵守状況を検証しますので、自己点検・評価にあたってはこれらの事項をチェックしてください。（記入欄は、自由に使って構いません。記入したものを提出していただく必要はありません。）

項目	事項	適	一部 に問 題あ り	否	問題点は？ 根拠となる資料は？
----	----	---	---------------------	---	--------------------

I. 規程及び体制等の整備

1. 機関内規程、組織の体制	基本指針および実験動物飼養保管基準に則した規程が策定されているか？（実験動物飼養保管基準に沿った具体的な内容は、飼養保管施設ごとに定める飼養保管マニュアル等を含めてもよい。）	○			
----------------	---	---	--	--	--

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

1. 機関内規程、組織の体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究機関の長の責務 ● 動物実験委員会 ● 管理者・実験動物管理者 ● 動物実験等の実施方法 ● 実験動物の飼養及び保管 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養及び保管の方法 ・ 施設の構造等 ・ 生活環境の保全 ・ 危害の防止 ・ 人と動物の共通感染症に係る知識の習得等 ・ 実験動物の記録管理の適正化 ・ 輸送時の取扱い ・ 施設廃止時の取扱い ・ 実験等を行う施設 ・ 実験動物等の譲渡 ● 動物実験等の実施施設の維持管理 ● 教育訓練 ● 自己点検・評価及び外部の者による検証 ● 情報公開 				規程4条 規程6～8条 規程5条 規程9～21条 規程18条 規程18条 規程22条 規程24条 規程23条 教育訓練講習会にて対応 規程18条 規程19条 施設等廃止届にて対応 規程22条 譲渡の規定なし。譲渡は想定していない。 規程22条 規程25条 規程28条 規程29条
	必要に応じて細則、内規等を定めているか?	<input type="radio"/>			実験動物の購入について、学内ルールを定めている
	機関の長、動物実験委員会、飼養保管施設の管理者、実験動物管理者、動物実験責任者等の関係を示す組織体制図はあるか?	<input type="radio"/>			(平成29年度、新規作成した。)
2. 動物実験委員会	動物実験委員会が設置されているか?	<input type="radio"/>			

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

2. 動物実験委員会	委員会の役割に以下の事項が含まれているか？ ● 動物実験計画の審査と審査結果の機関長への報告 ● 動物実験の実施結果に対する助言	○			規程10条 規程15条（適正に実施されたことの確認を委員会に求める。）
	動物実験委員会の委員には、以下の者が含まれているか？ ● 動物実験等に関して優れた識見を有する者 ● 実験動物に関して優れた識見を有する者 ● その他学識経験を有する者 ● 上記の3種のカテゴリーの委員会構成が機関内規程、動物実験委員会規程等に明記されている。	○			規程7条第1項第1号 規程7条第1項第2号 規程7条第1項第4号 規程7条
3. 動物実験の実施体制	動物実験計画にかかわる各種様式は定められているか？	○			動物実験終了・中止報告書は動物実験計画書に含む
	以下の様式はあるか？ ● 動物実験計画書 ● 動物実験結果報告書 ● 変更追加承認申請書 ● 飼養保管施設設置承認申請書 ● 実験室設置承認申請書 ● 施設等廃止届 ● 動物実験終了・中止報告	○			
	動物実験計画書には、次の事項の記入欄が含まれているか？ ● 動物実験等の目的 ● 動物実験等の具体的方法 ● 代替法の検討 ● 使用動物種 ● 使用動物数	○			

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

<p>3. 動物実験の実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用動物の遺伝学的（系統等）・微生物学的品質 ● 飼養保管場所・飼養保管条件 ● 実験を行う場所 ● 麻酔法、安楽死法 ● 苦痛度分類 ● 人道的エンドポイント ● 動物死体の処理方法（生活環境の保全） ● 特殊実験区分（関連委員会への申請状況を含む） 					
<p>4. 安全管理を要する動物実験の実施体制</p>	<p>安全管理に留意すべき動物実験について、以下の実施体制が定められているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 病原体の感染動物実験 ● 有害化学物質の投与動物実験 ● 放射性物質の投与動物実験 ● 遺伝子組換え動物を用いる実験 ● 安全管理を要する動物実験は行わない 	○			<p>該当あり（遺伝子組換え実験安全委員会の承認を経て実施）</p>	
	<p>麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続きを行っているか？</p>	○				
<p>5. 実験動物の飼養保管の体制</p>	<p>機関の長は、機関内の飼養保管施設を把握しているか？</p>	○				
	<p>飼養保管施設に実験動物管理者が置かれているか？</p>	○				
	<p>実験動物飼養保管基準に沿った飼養保管手順書やマニュアル等が定められているか？</p>	○				
	<p>逸走時の対応を定めているか？</p>	○				
	<p>地震、火災等の緊急時の対応を定めているか？</p>	○				

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

6. 実施体制 において、特 記すべき取り 組み		○			
-----------------------------------	--	---	--	--	--

II. 実施状況

1. 動物実験委 員会	動物実験委員会は、動物実験計画の審査を実施しているか？	○			
	動物実験委員会は、動物実験の実施結果に対する助言を機関の長にしているか？	○			
	動物実験委員会の議事録は保存されているか？	○			
2. 動物実験等 の実施状況	機関の長は、委員会の審査を経て動物実験計画を承認あるいは却下しているか？	○			令和5年度実施の実験については全て適（改善を要する事例は無し）
	動物実験責任者は、実施結果報告書を提出しているか？	○			
	動物実験責任者は、動物実験の自己点検票（様式2-1）を提出しているか？	○			
	動物実験は3Rsの理念を遵守し、適正に実施されているか？	○			
3. 安全管理を 要する動物実 験の実施状況	機関の長は、動物実験の実施結果を把握し、必要な改善の指示を行っているか？	○			
	動物実験は安全に実施されているか？事故等の発生はないか？	○			
	必要な安全設備が整備されているか？ (例：感染実験室、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等)	○			
	安全管理を要する動物実験に関連する委員会の中で、必要な情報共有がされているか？	○			

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

4. 実験動物 の飼養保管状 況	実験動物管理者は、飼養保管基準に従って活動をしているか？ （飼養保管施設の管理及び保守点検、動物の数や状態の確認等）	○			令和5年度実施
	飼養保管手順書、マニュアル等には、以下の事項が含まれているか？ ● 動物の搬入、検疫、隔離飼育等 ● 飼育環境への順化又は順応 ● 飼育室の環境条件（適切な温度、湿度、換気、明るさ等） ● 飼育管理の方法 ● 健康管理の方法 ● 逸走防止措置と逸走時の対応 ● 廃棄物処理 ● 環境の汚染及び悪臭、害虫の発生等の防止 ● 騒音の防止 ● 施設・設備の保守点検 ● 実験動物の記録管理、記録台帳の整備 ● 緊急時の連絡	○			
	実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書やマニュアル等に従がって、適正に実施されているか？	○			
	各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っているか？実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式2-2）が提出されているか？	○			
	実験動物飼養保管状況の自己点検で重大な問題は認められないか？委員会等による必要な指導はされているか？	○			
5. 施設等の維持管理の状況	飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されているか？	○			

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

5. 施設等の維持管理の状況	委員会等による定期的な調査、視察等が行われているか？	○			
	関係者以外の者が立ち入らないよう、施設のセキュリティや入室の管理がされているか？	○			
	施設管理者は、以下の事項について点検しているか？ <ul style="list-style-type: none"> ● 整理整頓はされているか？ ● 老朽化箇所、補修の必要な箇所が放置されていないか？ 必要な改修・更新計画は立てられているか？ ● 空調、給排水等の設備は、適正に保守、点検がされているか？ ● 飼育室の温度、湿度、換気等の環境条件の記録は保存されているか？ ● 圧力容器等の法定点検を実施しているか？ 	○			
6. 教育訓練の実施状況	機関の長は、動物実験実施者や飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？	○			
	教育訓練の実施記録は保存されているか？ (教育訓練の日時、講師の氏名、受講者数、受講者氏名、教材等)	○			
	教育訓練には以下の内容を含んでいるか？ <ul style="list-style-type: none"> ● 法令等、機関内規程等 ● 動物実験の方法及び実験動物の取扱いに関する事項 ● 実験動物の飼養保管に関する事項 ● 安全確保、安全管理に関する事項 ● 人獣共通感染症に関する事項 ● 施設等の利用に関する事項 ● その他、適切な動物実験等の実施に関する事項 	○			

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

6. 教育訓練の実施状況	実験動物管理者、実験実施者、飼養者の別に応じて必要な教育訓練を実施しているか？	○			
7. 自己点検・評価、情報公開	機関の長は、基本指針への適合性・飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価を実施しているか？	○			
	機関の長は、基本指針に従い、必要な情報公開を実施しているか？	○			
	<p>情報公開*は以下の項目を含んでいるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機関内規程* ● 自己点検・評価の結果* ● 外部検証の結果*² ● 実験動物の飼養保管状況* <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物種（哺乳類、鳥類、爬虫類）*³ ・ 動物数（毎年の特定期日の飼養数あるいは一日当たりの平均飼養数）*³ ・ 施設の情報（飼養保管施設の総数並びに主要な飼養保管施設の名称）*³ ● その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の実験計画書の年間の承認件数*³ ・ 前年度の教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）*³ ・ 動物実験委員会{当該年度4月1日時点での委員の構成（基本指針に示された3通りの役割ごとの委員の所属部局及び専門分野）}*³ ・ その他 	○			

令和5年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

8. その他（動物 実験の実施状 況において、機 関特有の点検・ 評価事項及び その結果）					
--	--	--	--	--	--

*：基本指針で例示する情報公開項目を公開（原則 HP 上）する必要があります。*2：外部検証受審後では必須公開項目になります。

*3：国動協会員校、公私動協会員では各協議会が要請する情報公開項目を公開する必要があります。

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A23A001	生命工学領域					
A23A002	生物工学専攻					
A23A003	生物工学専攻					
A23A004	生物工学科					
A23A005	生物工学科					
A23A006	生物工学科					
A23A007	生物工学科					
A23A008	生物工学科					
A23A009	日農化学工業（株）					
A23A010	生命工学領域					
A23A011	生物工学専攻					
A23A012	生物工学専攻					
A23A013	生物工学専攻					
A23A014	生物工学専攻					
A23A015	生物工学科					
A23A016	生物工学科					
A23A017	生物工学科					
A23A018	生物工学科					
A23A019	生物工学科					
A23A020	生命工学領域					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A23A021	生物工学専攻					
A23A022	生物工学専攻					
A23A023	生物工学専攻					
A23A024	生物工学科					
A23A025	生物工学科					
A23A026	生物工学科					
A23A027	生物工学科					
A23A028	生命工学領域					
A23A029	生物工学科					
A23A030	生物工学科					
A23A031	生物工学科					
A23A032	生物工学科					
A23A033	生物工学科					
A23A034	生命工学領域					
A23A035	生物工学科					
A23A036	生物工学科					
A23A037	生物工学科					
A23A038	生物工学科					
A23A039	生物工学科					
A23A040	生物工学専攻					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A23A041	生物工学専攻					
A23A042	生命工学領域					
A23A043	システム生体工学専攻					
A23A044	システム生体工学専攻					
A23A045	生命工学領域					
A23A046	システム生体工学専攻					
A23A047	システム生体工学専攻					
A23A048	システム生体工学科					
A23A049	システム生体工学科					
A23A050	システム生体工学科					
A23A051	生命工学領域					
A23A052	システム生体工学専攻					
A23A053	システム生体工学専攻					
A23A054	システム生体工学科					
A23A055	システム生体工学科					
A23A056	システム生体工学科					
A23A057	システム生体工学科					
A23A058	システム生体工学科					
A23A059	システム生体工学科					
A23A060	システム生体工学科					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A23A061	システム生体工学科					
A23B001						
A23B002	日本大学・文理学部					
A23B003	生物工学科					
A23B004	生物工学科					
A23B005	生物工学科					
A23B006	生物工学科					
A23B007	生物工学科					
A23B008	生物工学科					
A23B009	生物工学科					
A23B010	生物工学科					
A23B011	生物工学科					
A23B012	システム生体工学科					
A23B013	システム生体工学科					
A23B014	システム生体工学科					
A23B015	システム生体工学科					
A23B016	システム生体工学科					
A23B017	システム生体工学科					
A23B018	システム生体工学科					
A23B019	システム生体工学科					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A23B020	システム生体工学科					
A23B021	システム生体工学科					
A23B022	システム生体工学科					
A23B023	システム生体工学専攻					
A23B024	システム生体工学専攻					
A23B025	システム生体工学科					
A23B026	システム生体工学科					
A23B027	システム生体工学科					
A23B028	システム生体工学科					
A23B029	システム生体工学科					
A23B030	システム生体工学科					
A23B031	システム生体工学科					
A23B032	システム生体工学科					
A23B033	システム生体工学科					
A23B034	システム生体工学科					
A23B035	生命工学領域					
A23LE001	情報・生命工学群					
A23LE002	情報・生命工学群					
A23LE003	情報・生命工学群					
A23LE004	情報・生命工学群					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A23LE005	情報・生命工学群					
A23LE006	情報・生命工学群					
A23LE007	情報・生命工学群					
A23LE008	情報・生命工学群					
A23LE009	情報・生命工学群					
A23LE010	情報・生命工学群					
A23LE011	情報・生命工学群					
A23LE012	情報・生命工学群					
A23LE013	情報・生命工学群					
A23LE014	情報・生命工学群					
A23LE015	情報・生命工学群					
A23LE016	情報・生命工学群					
A23LE017	情報・生命工学群					
A23LE018	情報・生命工学群					
A23LE019	情報・生命工学群					
A23LE020	情報・生命工学群					
A23LE021	情報・生命工学群					
A23LE022	情報・生命工学群					
A23LE023	情報・生命工学群					
A23LE024	情報・生命工学群					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A23LE025	情報・生命工学群					
A23LE026	情報・生命工学群					
A23LE027	情報・生命工学群					
A23LE028	情報・生命工学群					
A23LE029	情報・生命工学群					
A23LE030	情報・生命工学群					
A23LE031	情報・生命工学群					
A23LE032	情報・生命工学群					
A23LE033	情報・生命工学群					
A23LE034	情報・生命工学群					
A23LE035	情報・生命工学群					
A23LE036	情報・生命工学群					
A23LE037	情報・生命工学群					
A23LE038	情報・生命工学群					
A23LE039	情報・生命工学群					
A23LE040	情報・生命工学群					
A23LE041	情報・生命工学群					
A23LE042	情報・生命工学群					
A23LE043	情報・生命工学群					
A23LE044	情報・生命工学群					

